

《農地管理の是正指導》

1 農業委員会名・委員名

草加市農業委員会
船渡 政道（農業委員）



2 取組内容

適切に管理がされていない農地について、半年以上にわたる是正指導により、農地として適切な状態となるまで回復させた。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	7月	雑草繁茂の農地を確認
経過	7月～1月	除草を農地所有者に要請

4 連携した組織（団体名）

--

5 取組結果

遊休農地の是正・防止

《農地管理の是正指導》

1 農業委員会名・委員名

新座市農業委員会
金子 敦則（農業委員）
清水 泰順（最適化推進委員）



2 取組内容

担い手への農地集積・集約化活動

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	4月2日	菅沢一丁目の相続した農地を売りたいとの情報提供を受ける。
経過	4月21日	地域の認定農業者が、買受意向があることを確認したため、農地法第3条手続について助言した。
	5月10日	農地法第3条許可申請書を受理した。
	5月25日	定例会において審議の結果、農地法第3条許可書を交付した。
	6月1日	農地の所有権移転が完了した。

4 連携した組織（団体名）

あさか野農業協同組合

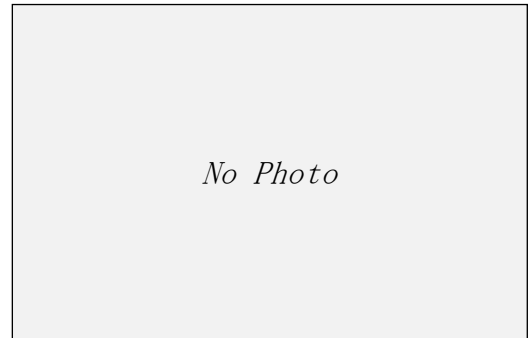
5 取組結果

担い手への農地の集積と遊休農地の発生を防止することができた。 （1筆：1,973㎡）

《担い手への農地集積・集約化活動》

1 農業委員会名・委員名

桶川市農業委員会
小峯 完治（農業委員会会長）



2 取組内容

<p>農地を手放したい希望があった際に、事務局と協力の上、担い手への集約を行った。</p> <p>新規就農希望者から農地のあっせん希望があった際に、紹介できる農地の探索を行った。</p> <p>新規就農希望者の研修先の探索を行った。</p>

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	4月1日	対象地で農地を集約したい農家が窓口に来庁
経過	4月23日	農業委員会会長に相談し、集約できる農地を探索する。
	5月10日	会長が貸出し希望の農地を発見し、手続きを開始

4 連携した組織（団体名）

—

5 取組結果

12aの農地利用集積がされた。

《羽貫地区における農地中間管理事業推進》

1 農業委員会名・委員名

伊奈町農業委員会
加藤 幹夫(最適化推進委員)



2 取組内容

担い手への農地集積、集約化に向けて、農地中間管理事業を推進した。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	2月17日	羽貫地区農地中間管理事業合意形成
経過	4月17日	羽貫地区農地中間管理事業耕作者説明会
	7月31日	羽貫地区農地中間管理事業書類作成会

4 連携した組織（団体名）

町、県さいたま農林振興センター、埼玉県農林公社

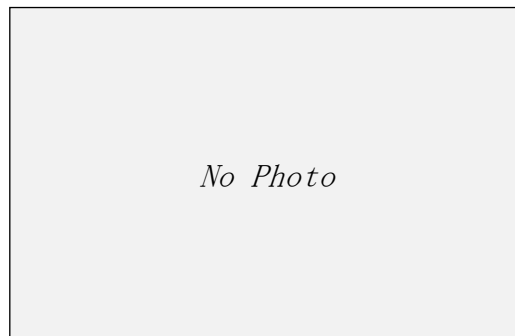
5 取組結果

羽貫地区について農地中間管理事業へ移行した。

《農地管理の是正指導》

1 農業委員会名・委員名

所沢市農業委員会
野村 與志次(最適化推進委員)



2 取組内容

「所沢市農地サポート事業」を活用し、農地の掘り起こしと担い手への農地の流動化を図る。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	4月	高齢化等により遊休化し是正困難な農地を活用できないかと考えた。
経過	7月4日	いるま野農業協同組合下北野支部会合で担い手への集積について発言した。また遊休農地の解消について説明を行った。
	9月28日	遊休化した農地の所有者宅を訪問し、活用相談を受け、農地サポート事業の説明を行った。
	10月2日	担い手宅を訪問し、9月に相談を受けた農地について説明し、借受けを打診した。

4 連携した組織（団体名）

--

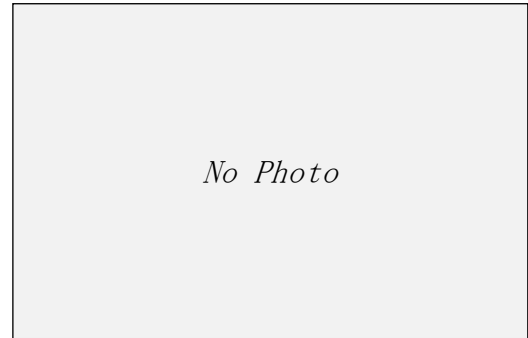
5 取組結果

条件が折り合わず直接の集積に結びつかなかったが、所有者宅を訪問し農地の貸付について理解を得られるよう努めた。市農業振興課とも連携し、新規就農者への農地あっせんなど、引き続き集積に努める。

《遊休農地解消と農地利用集積》

1 農業委員会名・委員名

狭山市農業委員会
小澤 俊夫(最適化推進委員)



2 取組内容

農地の所有者が遠方に居住しており、管理ができないことから、借り手を探し、中間管理事業による利用権設定に結び付けた。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	11月25日	農業委員会総会にて、あっせん希望があることを知った。
経過	11月29日	対象農地周辺で新規就農のため研修中の方がいることを知り、農業委員会事務局と相談し、声をかけてみることにした。
	11月30日	新規就農者と指導者に会って話をし、検討してもらえることになった。
	12月中旬	双方の合意が得られたため、農地中間管理事業による手続きを進める（担当：市農業振興課）。
	4月1日	貸借が成立し、借受者による耕作が始まった。

4 連携した組織（団体名）

農業委員会事務局、市農業振興課

5 取組結果

20aの農地について、耕作者に貸し付けることができた。

《長期間の耕作放棄地化された茶畑の解消》

1 農業委員会名・委員名

入間市農業委員会
吉川 光彦（農業委員）
田嶋 正明（農業委員）



（解消後の現地写真）

2 取組内容

宮寺二本木地区内農地で、農地所有者が病気となり、耕作放棄された茶畑があり、数年に渡り催告を行っていたが一向に解消されなかった。
そのため、関係機関などと調整し粘り強く働きかけを行ったところ、野木化した茶木の台刈りを行うなどして遊休農地の解消を行う事ができた。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	—	茶畑が野木化し、耕作放棄が長期化していた。
経過	7月22日	宮寺地区委員や事務局へ連絡があり、不老川北側の圃場一部の着手あり
	7月23日	野木化した茶樹について、台刈り業者を紹介
	8月25日	宮寺地区委員と、台刈り済の地区内農地を確認

4 連携した組織（団体名）

台刈り業者

5 取組結果

農地所有者の耕作する、5箇所の圃場全てが改善された。

《農地の集積》

1 農業委員会名・委員名

坂戸市農業委員会
武藤 恭久(最適化推進委員)



2 取組内容

市外で認定新規就農者として営農する法人に坂戸市大家地区の農地の貸し付けを行った。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	夏頃	近隣の市でネギ栽培をしている法人の代表から、経営規模拡大のため、借り受けられる農地を探していると話があった。
経過	8月	法人の営農希望区域を確認し、農地の選定を行った。
	9月	打ち合わせをし、地権者への貸付意向アンケートを作成、発送した。
	11月	地権者宅の戸別訪問により、法人に農地を貸してもらえるようマッチングを行った。
	1月～3月	農地中間管理事業による利用権設定のための書類作成、手続きを行い、3月の総会で委員会の承認を得た。

4 連携した組織（団体名）

市農業振興課

5 取組結果

中間管理機構を通じた利用配分計画により、令和4年6月1日始期として約1haの農地を貸付けることができた。

《農地法3条申請による遊休農地解消》

1 農業委員会名・委員名

ふじみ野市農業委員会
塩野 和義(最適化推進委員)



2 取組内容

令和元年度から委員の担当地域内で遊休農地化していた3筆の農地について、令和3年6月に委員が3条申請によって土地所有者から所有権移転を受けて、遊休農地が解消された。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	令和元年 令和2年	令和元年、2年度に行った委員担当地区の農地利用意向状況調査時に、委員は該当筆の今後について気にかけていた。
経過	2月中旬	該当筆について3条申請によって自ら耕作される意向。
	4月22日	土地所有者と条件がまとまったので、6月の農業委員会総会までには申請する意向。
	6月25日	農業委員会総会にて3条申請が議決され許可された。

4 連携した組織（団体名）

--

5 取組結果

委員が耕作することによって、3筆、1,545㎡の遊休農地が解消された。

《遊休農地の解消活動》

1 農業委員会名・委員名

三芳町農業委員会
武田 直章（農業委員）
早川 忠男（最適化推進委員）



（解消前）



（解消後）

2 取組内容

雑草がかなり繁茂している農地（1号遊休農地）を遊休農地調査で確認し、地権者と話し合いをした結果、担い手に遊休農地を農地中間管理機構経由で担い手に集積させることができた。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	6月17日	遊休農地調査において、雑草が繁茂しており、手入れされていないことを確認
経過	6月17日	地権者と農業委員と事務局で話し合い
	10月18日	地権者から貸付意向申出書提出あり
	2月1日	中間管理機構経由で担い手に貸借開始

4 連携した組織（団体名）

農業委員会事務局

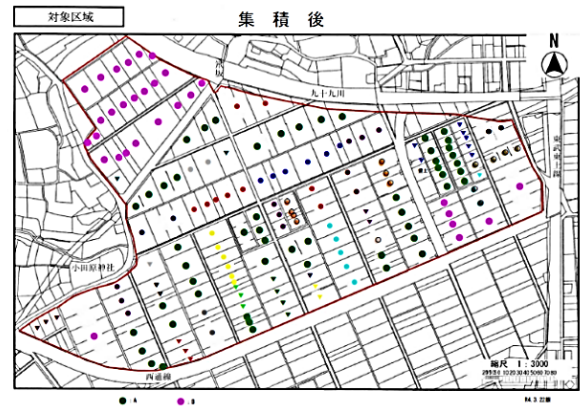
5 取組結果

遊休農地を解消させて、担い手に集積することができた。

《川辺、毛塚区域の集積、集約の推進》

1 農業委員会名・委員名

東松山市農業委員会
久保田 節子（農業委員）



2 取組内容

① 川辺区域の集積、集約の推進（新規）
② 毛塚区域の集積、集約の推進（継続）

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	6月2日	田口豊推進委員より、川辺地区の耕作者から川辺区域の集積は推進しないのかという相談を受けたとの連絡があった。 6月18日の高坂地区現地調査時に高坂地区委員に相談し、推進することを決定した。
経過	8月20日	土地所有者へのアンケート配布、回収結果のまとめ
	11月13日	中間管理事業説明会実施
	12月～1月	川辺区域推進により毛塚区域の耕作地変更のため耕作者と面談、調整
	2月 13・20・27日	毛塚区域境界杭の確認、設置 毛塚・川辺区域集積案検討会実施

4 連携した組織（団体名）

農政課、農林振興センター、県農林公社

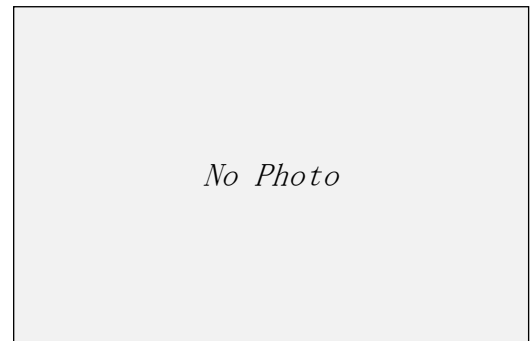
5 取組結果

① 川辺区域：中間管理事業対象面積 12.0ha、休耕が解消される面積 1.97ha
② 毛塚区域：中間管理事業対象面積 17.1ha、休耕が解消される面積 2.5ha

《担い手への農地集積・集約化活動》

1 農業委員会名・委員名

吉見町農業委員会
笹野 英三（農業委員）



2 取組内容

経営規模拡大を希望していた若い担い手に対して農業委員が農業委員会、産業振興課と連携し、利用集積の調整を実施。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	5月中旬	経営規模拡大を希望していた若い担い手から相談を受ける
経過	6月～10月	農業委員会、産業振興課へ相談等 土地所有者と調整
	10月末	利用権設定の申請
	11月～1月	農業委員会、産業振興課へ相談等 土地所有者と調整
	1月末	利用権設定の申請

4 連携した組織（団体名）

農業委員会、町農政課

5 取組結果

経営規模拡大を希望していた若い担い手が今年度、約1.7haの農地の利用集積した。

《遊休農地の発生を防止し、担い手へ集積》

1 農業委員会名・委員名

とかがわ町農業委員会
杉田 文男（農業委員）



2 取組内容

高齢により耕作が困難になった農業者より相談を受けた農業委員が、担い手へのあっせん活動を行った。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	3月頃	耕作者より、高齢になったことにより農地を返却したいとの相談があった。
経過	4月	土地所有者を訪問し、農地の利用の意向を確認
	5月	担い手へあっせん活動
	7月1日	利用権設定が完了。担い手による耕作を開始

4 連携した組織（団体名）

--

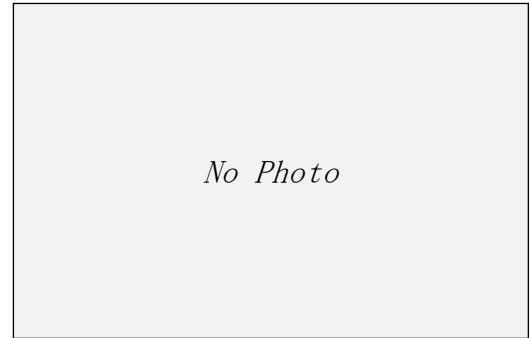
5 取組結果

遊休農地の発生を防止し、およそ70aを担い手へ集積した。

《担い手への農地集積・集約活動》

1 農業委員会名・委員名

長瀬町農業委員会
鈴木 誠（農業委員）



2 取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手への農地集積・集約化活動 ・ 遊休農地発生防止・解消活動

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	12月25日	例年農業委員会で重点実施している「遊休農地発生防止・解消のための農地相談活動」による
経過	1月20日	地元の認定農業者（令和4年2月28日認定）に経営規模の拡大意向の聞き取りを行った。 拡大意向があったことから耕作農地の隣接地が保全管理農地であったため集積活動を行うこととなった。
	1月21日 ～3月10日	農業委員・認定農業者・事務局で土地所有者の貸出意向や申請手続き等の調整を行った。
	3月25日	農業基盤強化促進法の利用権設定により保全管理農地を集積した。

4 連携した組織（団体名）

--

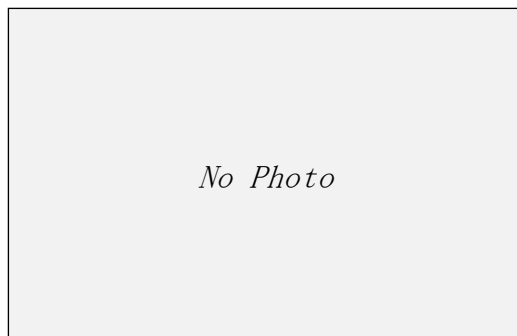
5 取組結果

令和4年4月1日より5a農地利用集積がされた。

《栗崎向田地区機構関連農地整備事業》

1 農業委員会名・委員名

本庄市農業委員会
立石 勝義（農業委員）
内田 信哉（最適化推進委員）



2 取組内容

本庄市栗崎向田地区における、機構関連農地整備事業に取りかかっており、農地中間管理機構、埼玉県及び本庄市と協力し、対象地域の整備や地権者への戸別訪問など積極的に取り組んでいる。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	令和2年	地区協議会を立ち上げ、令和5年度中の国の事業採択に向け事業を実施
経過	令和2年	地区内片付け作業（協議会役員、地元周遊しによるボランティア）
	令和3年7月	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構に対する貸付意向申出書の取得に積極的に携わる 土地改良区設立準備に携わる
	令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 協議会役員会を行い、事業を進めるための協力依頼 地権者説明会に積極的に携わり、地権者に参加するよう、戸別訪問などを行った。

4 連携した組織（団体名）

栗崎向田地区土地改良協議会、農地中間管理機構、県本庄農林振興センター、本庄市

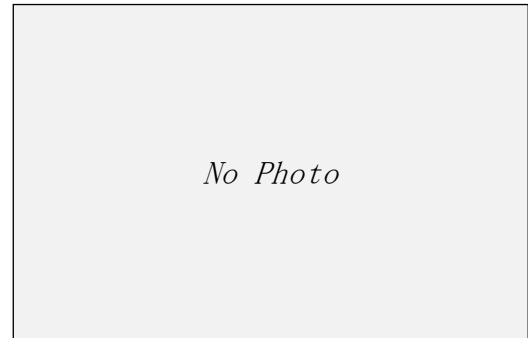
5 取組結果

令和4年度には、対象地区の農地中間管理事業への利用権設定が行われ、土地改良事業も進捗することになった。

《農地利用促進活動》

1 農業委員会名・委員名

神川町農業委員会
西口 学(最適化推進委員)



2 取組内容

遊休農地パトロールを行った後に、耕作されていない農地の所有者にコンタクトと取り、借り手（耕作者）を見つけ、利用権設定へつなげる。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	8月	令和3年度の農業委員会の改選により、推進委員になり、遊休農地調査を行ったところ、地元で遊休農地が多く存在していることに気付いたため。
経過	7月下旬 ～8月下旬	遊休農地パトロールを行い、遊休農地が多いことに気づく。
	9月～3月	遊休農地の番地等を農業委員会の事務局に伝え所有者の情報を聞き、所有者へのコンタクトを取ったり、実際に家を訪ね借り手（耕作者）を紹介する。

4 連携した組織（団体名）

農業委員会

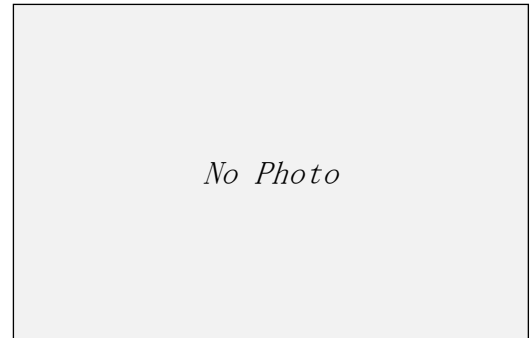
5 取組結果

遊休農地や保全管理のみになっていた約4ha（44,150㎡）の農地を営農再開させることができた。
（実際の貸借に関しては令和4年度で利用権設定を行う予定となっている。）

《遊休農地の解消》

1 農業委員会名・委員名

上里町農業委員会
木村 信雄（最適化推進委員）



2 取組内容

所有者が死亡し遊休農地となっていた土地について、借り手を探し、相続人に交渉し集積につなげた。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	8月末	農地パトロールにより遊休農地を確認したため
経過	1月10日	町が相続人に利用意向調査を実施し、貸したい意向を確認し、名簿を委員に渡す。
	2月末	担い手をさがして、利用権につなげた

4 連携した組織（団体名）

--

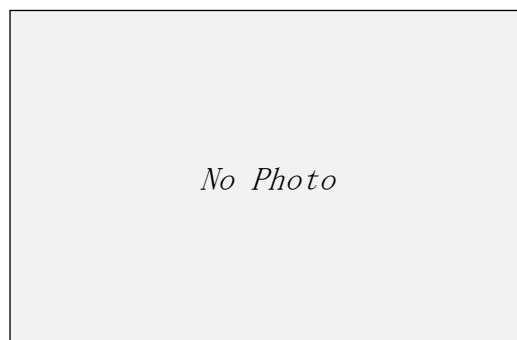
5 取組結果

借り手を探し、集積に繋がった。

《遊休農地を担い手にあっせんし、解消・活用に結び付けた》

1 農業委員会名・委員名

熊谷市農業委員会
石井 芳夫(最適化推進委員)



2 取組内容

<p>遊休化していた農地について、委員が地道に地権者（10人）を訪問し貸借の説明、同意を取り付け、さらに、耕作をする担い手に結び付けた。</p> <p>総面積は1.3haに上る。現在は麦作が始まっている。</p>

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	10月頃	遊休化した農地を把握
経過	11月	12月にかけて、地権者宅を訪問、貸借について説明、同意を取り付ける。
	12月5日	借受者が利用権を設定
	12月20日	麦の作付開始

4 連携した組織（団体名）

—

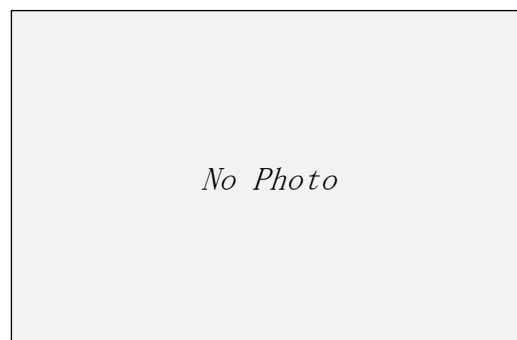
5 取組結果

<p>1haを超える遊休化していた農地が、委員の取り組みにより解消に至り、最適化活動の好事例となった。</p>

《水深東地区担い手への農地集積・集約化活動》

1 農業委員会名・委員名

加須市農業委員会
佐久間 尉匡（農業委員）



2 取組内容

○ 活動範囲 農地中間管理事業の導入に向けた水深東地区等の農家への説明など（地元自治会長も交える）。
○ 活動内容 地元集会所での説明会や話合いの主催など。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	令和3年5月	農地中間管理事業の導入に向けた水深東地区等の担い手への農地集積・集約化活動。
経過	令和3年5月	水深東地区の主な役員等で話し合い
	令和3年 6月～10月	水深東地区の個別説明会。役員との調整。 書類作成、現地確認等
	令和3年9月	水深東地区農地中間管理事業関連の説明会
	令和4年5月	水深東地区農地中間管理推進協議会設立（予定）

4 連携した組織（団体名）

県農林公社、県加須農林振興センター、地元自治会 等

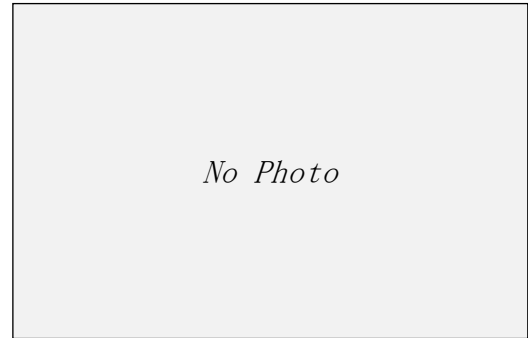
5 取組結果

約26.7haの農地利用集積に繋がった

《遊休農地の発生防止》

1 農業委員会名・委員名

宮代町農業委員会
日下部好克（農業委員）



2 取組内容

耕作されていた畑が荒れていたもので、土地所有者に話を聞いたところ「今まで耕作していた人の都合で耕作されなくなってしまった」と言い、近隣の担い手に耕作の依頼をした結果、耕作開始につながった。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	1月10日	農地パトロール中に、畑が荒れていることを発見
経過	2月1日	土地所有者宅を訪問し、状況を聞き取った
	2月5日	近隣を耕作している担い手に、該当地の耕作が可能か確認した
	2月10日	土地所有者と担い手の間での話し合いを行った
	2月15日	耕作可能な状態にし、担い手へ引き渡す準備中

4 連携した組織（団体名）

--

5 取組結果

遊休農地（約30a）を早期に発見し、次の担い手に引き渡すことが出来た。

《下高野（佐内新田）地区遊休農地の最適化に向けて》

1 農業委員会名・委員名

杉戸町農業委員会
後藤 勇、高崎 勇、井上 清一 (農業委員)
鈴木 徳男、栗原 勇 (最適化推進委員)



2 取組内容

大字下高野地内（佐内新田地区）の遊休農地（約90a）の最適化を図るため、農業委員及び推進委員が中心となり町農業振興課と協力し、遊休農地を解消。
さらに周辺農地を集積し、地域に担い手へ貸し付けた（約1.65ha）。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	10月上旬	担当地区委員が遊休農地地権者宅訪問
経過	12月23日	地権者・農業委員会会長・副会長・地区担当委員・事務局にて打合せ
	1月上旬 ～3月上旬	耕作準備作業実施（ヨシ焼き・耕うん作業外） 地域担い手への集積・集約

4 連携した組織（団体名）

農業委員会、町農業振興課

5 取組結果

遊休農地（約90a）を解消するとともに周辺農地を集積し、地域に担い手（2名）へ貸し付けた（約1.65ha）。

《遊休農地の未然防止》

1 農業委員会名・委員名

松伏町農業委員会
藤江 健広（農業委員）



2 取組内容

所有者が体調を崩し耕作ができないと家族より連絡があった。14筆（0.9ha）について農業委員へ相談したところ、担い手として耕作をすると申し出があり、遊休化の防止を行った。

3 取組のきっかけと経過

きっかけ	11月下旬	所有者が体調を崩し耕作ができないと家族より連絡があった。
経過	12月上旬 ～1月下旬	農業委員へ相談し、14筆（0.9ha）について担い手として耕作するとの申し出あり。14筆について情報提供した。
	2月25日	所有者との貸借合意、利用権設定申出書を提出。

4 連携した組織（団体名）

農業委員会

5 取組結果

所有者が所有している14筆（0.9ha）について利用権を設定した。耕作を開始した。